

令和4年(2022年)2月22日

記者会見資料

国 保 課

子ども医療助成事業（拡充分）について

1 趣 旨

未来を担う高校生等の子ども達の健康を保持し、保護者の経済的負担を軽減するため、通院医療費の助成対象を15歳到達の年度末までの中学生から18歳到達の年度末までの高校生等に拡大するもの。

2 事業内容

(1) 拡大内容

区 分	現 行	拡大後
0歳～中学生 (15歳到達の年度末まで)	通院・入院	通院・入院 (変更なし)
高校生等 (18歳到達の年度末まで)	入院のみ	通院・入院
大学生等 (24歳到達の年度末まで)	入院のみ	入院のみ (変更なし)

(2) 拡大対象者の要件

市内に住民票上の住所を有する16歳に到達する年度の初日から18歳に到達する年度の末日までの者（高校等に在学していない者も対象とする）

(3) 実施時期

令和4年（2022年）4月1日

3 予算措置

子ども医療助成事業 699,345千円

うち拡大分（高校生等通院） 24,120件 61,870千円

4 その他

(参考) 全国の実施状況（令和2年（2020年）4月1日現在・全1,741市区町村）

対象年齢	通院		入院	
15歳到達の年度末又はそれ以下	1,005	(57.73%)	937	(53.82%)
18歳到達の年度末	733	(42.10%)	799	(45.90%)
20歳到達の年度末	2	(0.11%)	2	(0.11%)
22歳到達の年度末	1	(0.06%)	1	(0.06%)
24歳到達の年度末	0	(0.00%)	2	(0.11%)

* 厚生労働省「令和2年度乳幼児等に係る医療費の援助についての調査結果」